

補助金



お住まいの住宅改修を補助します
**桂川町住宅改修事業
 補助金制度 受付中!**

国土産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

桂川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修費用の一部を町が補助する制度です。

補助金の交付決定前に着工・完了しているものは対象となりません。

【補助対象者】(①②③④すべてに該当)

- ① 申込日現在、町内に住民登録をしている
- ② 補助の対象となる住宅に居住している
- ③ 対象となる住宅改修に対し、町で実施している他の補助金などを受けない
- ④ 町税等の滞納がない(生計を一にする人も含む)

【補助対象住宅・工事】(①②③すべてに該当)

- ① 町内在住の人が町内に所有し居住する専用住宅、併用住宅の住居部分および集合住宅の専有部分
- ② 「町内の施工業者」および「代表者が桂川町に住民登録している施工業者」が行う改修工事
- ③ 工事が10万円以上(消費税別)で、令和7年3月31日までに完了届を提出できる改修工事

【補助金額】改修工事費用(消費税別)の1割に相当する金額(千円未満切り捨て・上限10万円)

【その他】補助金交付の対象にならない工事もありますので、事前にお問合せください。

お知らせ

令和6年度桂川町役場人事

新規採用6名 割愛職員1名

☎ 総務課 人事係 ☎65・1100



新規採用職員



建設事業課
管理鉱害係 千々和 美紅



住民課
住民年金係 吉田 柚子



税務課 収納対策室
滞納整理係 足達 忠宏

割愛職員



学校教育課
教務係 主任指導主事
山中 祥道



保険環境課
医療介護保険係 奥 和真



水道課
工務係 寺西 一翔



社会教育課
社会教育係 田城 和也

